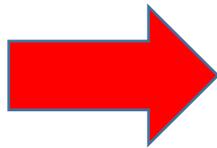


標茶町の年末年始の休日が変わります

今年度（令和4年度）から、役場及び各公共施設（クリーンセンター・町立病院を除く）の年末年始の休日が変更となります。

これまでの年末年始
12月31日～1月5日



今年度からの年末年始
12月29日～1月3日

【今年度の年末年始ガイド】

施設名	今年度の年末年始
役場・ふれあい交流センター・各地区公民館・各保育園・幼稚園・児童館・農業者トレーニングセンター・ふれあいプラザゆう・武道館・博物館 ※火葬・死亡届など緊急を要する場合は、休みの間も受け付けています。	12月28日まで平常どおり 12月29日～1月3日までお休み 1月4日から平常どおり
図書館	12月26日は午前10時～午後5時まで臨時開館 12月27日～28日は蔵書整理のため休館 12月29日～1月3日までお休み 1月4日から平常どおり
クリーンセンター（ごみの受け入れ） ※今年度は休日の変更はありません。	12月30日まで平常どおり 12月31日は午前9時～正午まで受け入れ 1月1日～5日までお休み 1月6日から平常どおり
町立病院 ※今年度は休日の変更はありません。 ※定期薬を服用の方は、休み中に薬切れが生じないように早めの受診をお願いします。	12月30日まで平常どおり 12月31日～1月5日までお休み 1月6日から平常どおり

■問い合わせ／役場総務課庶務係（2階⑬番窓口☎内線211）